

留学ジャーナル グループツアーの注意事項
短期実践型ビジネスインターンシップ in ベトナム・ホーチミン

このたびは留学ジャーナルのグループツアーをご検討いただき、誠にありがとうございます。お申し込みにあたり、以下記載のグループツアー参加にあたっての注意事項をご一読ください。ご理解の上、ご同意のほどお願い申し上げます。

1. ホテル滞在について

- (1) 本ツアーは、ホテル滞在となります。ホテルはパラゴホテル等を予定しています。
- (2) ホテルの部屋は原則、1室1名（シングルルーム）です。
- (3) タオルやドライヤー、シャンプー、コンディショナー、石鹸はホテルの部屋に用意がありますが、シャンプーやコンディショナー、ボディーソープなどのパーソナルケア用品は使い慣れている物をお持ちになることを推奨します。歯ブラシと歯磨き粉はホテルの部屋に用意がないため、お持ちください。
- (4) ハウスキーピングがありますが、参加者ご自身でも部屋をきれいに使うよう心がけてください。
- (5) ホテルには有料のがありますが、滞在中に洗濯をしなくても良いように、衣類はできるだけ滞在日数分をご準備ください。

2. ツアー内容について

- (1) 食事はホテルの朝食（フォーなどの麺類や、バインミー等のベトナム料理）がついていますが、他は記載の通りで、ご自身で取っていただく場合があります。外食やコンビニ等で購入するなど、ご自身でお決めいただけます。食べ物に関するアレルギー制限や食べられないものがある場合は、ご自身で管理をしていただきます。
- (2) 感染症の状況や天候の変化、各施設の入館制限などの状況により、現地スタッフの判断で、スケジュールの行程が入れ替わったり、内容・条件が変更になったりすることがあります。この場合は、旅程保証の変更補償金の支払い対象とはなりません。
- (3) 本ツアーには、英語レッスンは含まれていません。
- (4) 現地企業にてインターンシップを行います。フォーマルなスーツである必要はありませんが、働きやすいオフィス・カジュアルな服装（襟のあるシャツやチノパンなど）をご準備ください。
- (5) 現地での研修の効果を最大限にするために、オンラインで2時間程度の出発前・帰国後の学習会を実施します。
- (6) ベトナムではカード類（クレジットカードやプリペイドカードなど）が使える場所は増えてきたものの、現金が必要な場所も多くあります。現金とカード類、両方をお持ちになることを推奨します。

3.出発当日・帰国当日について

- (1) 出発時・帰国時共に、集合解散は成田国際空港です。国内の移動交通手段はお客様の手配となります。
- (2) 出発時及び帰国時の国際線が欠航あるいは遅延した場合でも、弊社では責任を負いかねます。国内の移動交通手段（特に国内線で乗り継ぐ場合）は、十分に余裕をもったスケジュールで手配をしてください。
- (3) グループツアーは団体ツアーのため、集合は時間厳守となります。

4.航空券について

- (1) 2026年7月1日以降、国際観光旅客税が1,000円から3,000円に値上げとなる予定です。改定後の新料金に基づく国際観光旅客税の請求があった場合は、新料金の適用となりますのでご了承ください。
- (2) 各航空会社の規定により、体調不良や発熱、息苦しさなどの症状がある場合は、搭乗自粛を求められる可能性があります。また、それに伴い費用（変更手数料や航空券の再購入など）が発生する場合はお客様負担となります。
- (3) 本人都合、世界情勢、感染症等の事情にかかわらず、途中帰国となった場合の渡航費用はすべてお客様負担となり、その際に留学ジャーナルで手配した帰国便を利用することができない場合があります。

5.診断書について

- (1) アレルギーがある場合は、診断書（英文）のご提出をお願いすることがあります。
- (2) 現在または過去においてケガや病気で医師の治療、投薬を受けている場合は、診断書（英文）のご提出をお願いすることがあります。

6.途中参加と途中離脱について

グループツアー途中からの参加は認められていません。また、特別な理由がない限り、グループツアー途中の離脱も認められていません。

7.ツアーの旅外行動について

安全面や管理上の観点から、本ツアー参加中に現地で知人や友人、親族の方などとの面会はお控えください。

8.ツアー参加中の振る舞いや行動について

グループツアーは集団行動となるため、必ず添乗員/引率者・現地スタッフの指示に従い、他の参加者の迷惑になるような行動や振る舞いは慎んでいただきます。健康状態や生活態度により、グループツアー参加継続が困難と判断された場合は、グループツアー終了前でも保護者様の経済的責任と負担のもとで帰国していただく場合があります。

9. パスポートについて

- (1) 日本国籍の方は、ベトナム入国時点で有効期間が6ヵ月以上あることが必要です。必ずご確認ください。
- (2) 現在有効なパスポートをお持ちでない場合は、出発日の2ヵ月半前までには取得できるようご準備をお願いします。間に合わない場合はお早めにご相談ください。

10. ビザについて

- (1) 上記記載のパスポート（入国時点で有効期間が6ヵ月以上）を所持し、帰国のチケットを保持している方は、ビザは必要ありません。
- (2) 出生地がベトナムの場合は、日本とベトナムの両方のパスポートが必要となります。お早めにお知らせください。

11. 海外旅行傷害保険について

海外旅行保険は、留学ジャーナルが紹介する「AIG 損保の海外旅行保険」への加入を推奨します。なお、海外旅行保険申込書の告知事項の申告内容によっては、別のプランでのご案内となる場合があります。また、保険をご自身で手配される場合は、担当者にお知らせください。

12. お客様の責任について

- (1) お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当該旅行の約款の規定を守らないことにより当社らが損害を受けた場合、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、募集型企画旅行契約を締結するに際しては、当社から提供された情報を活用し、お客様の権利義務その他の募集型企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。
- (3) お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を当社、当社の手配代行者又は当該旅行サービス提供者等に申し出なければなりません。なお、現地事案に関する件で帰国後の申出の場合は、対応できませんので必ずその場で当社、学校関係者、手配代行者、旅行サービス提供者又は添乗員若しくは引率者等に申し出てください。旅行地であっても、お申し出いただけない場合は、対応いたしかねます。
- (4) お客様が旅行参加中に、感染症に罹患し、または濃厚接触者となった場合など、現地の法令などに基き隔離その他の措置が必要となった場合には、その指示に従って頂きます。またこれに要する費用は、お客様のご負担となります。

2026年2月27日